

## 平成 2 1 年度さいたま市下水道事業会計補正予算( 第 4 号 )

( 総 則 )

第 1 条 平成 2 1 年度さいたま市下水道事業会計の補正予算( 第 4 号 ) は、次に定めるところによる。

( 資本的収入及び支出 )

第 2 条 平成 2 1 年度さいたま市下水道事業会計予算( 以下「予算」という。 ) 第 4 条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

( 単位 千円 )

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的収入	20,374,604	0	20,374,604
第 1 項 企 業 債	9,502,500	900,000	10,402,500
第 2 項 他会計出資金	4,427,000	900,000	3,527,000

( 継続費 )

第 3 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	東宮下雨水渠整備事業	千円		千円	千円		千円
			2,200,000	平成20年度	220,000	1,850,000	平成20年度	220,000
				平成21年度	1,100,000		平成21年度	1,100,000
平成22年度	880,000	平成22年度	530,000					
1 資本的支出	1 建設改良費	日進櫛引雨水幹線整備事業		平成21年度	350,000		平成21年度	350,000
			3,100,000	平成22年度	1,800,000	1,800,000	平成22年度	700,000
				平成23年度	950,000		平成23年度	750,000

( 企業債 )

第 4 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

( 起債の目的 )	( 既決予定額 )	( 補正予定額 )	( 計 )
公共下水道事業	9,324,300千円	900,000千円	10,224,300千円
合 計	9,502,500千円	900,000千円	10,402,500千円

( 他会計からの補助金 )

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 14,342,297千円に改める。

平成22年2月9日 提出

さいたま市長

清水 勇 人